

社会経済情勢の変化や地方分権の進展などにより、市や市民のみなさんを取り巻く環境が大きく変化していることから、これまで以上に質の高い行政サービスの提供が求められています。こうした状況に対応し、今後も効果的かつ効率的な行政運営を行うため、4月1日に機構改革を実施しました。

問合せ先 企画課 (☎ 6992-1407)

4月から市の組織が変わります



主な改正内容

部の再編

○環境部の設置

地球温暖化対策、公害防止対策、廃棄物対策など環境分野の政策の一元化を図り、総合的に環境分野の政策を推進するため、クリーンセンターを環境部へと名称を変更します。



○こども部の設置

子ども関連業務を一元化し、安心して子育てができる環境の整備に努めるとともに、子ども・子育て支援法を中核とする新しい子育て支援制度を推進するため、新たにこども部を設置します。



○健康福祉部の設置

保健、福祉および医療の連携強化を図り、健康でいきいきと暮らせるまちづくりを推進するため、福祉部と健康部の事務の一部を併せて、健康福祉部とします。



課の再編

○コミュニティ推進課の設置

守口市市民協働指針に基づく具体的な施策および地域コミュニティ拠点施設の整備を推進するため、コミュニティ推進課を設置します。

○こども政策課の設置

子どもに関する政策を総合的に推進するため、こども政策課を設置します。

○地域振興課の設置

産業・観光振興や、市民・国際交流活動の連携強化を図り、市の魅力づくりなどに取り組み、地域の活性化を推進するため、地域振興課を設置します。

○保育・幼稚園課の設置

保育所や幼稚園の入園に関することなど、保育所と幼稚園に関する事務を一体的に行うため、保育・幼稚園課を設置します。(※)

○環境政策課の設置

環境問題への取り組みを強化し、総合的に推進するため、環境政策課を設置します。

○子育て支援課の設置

児童手当や乳幼児医療費助成など、子育て支援全般に関わる窓口を一元化し、さらなる子育て支援施策の充実に努めるため、子育て支援課を設置します。

※幼稚園入園に関する問合せなど、幼稚園に関する事務については、保育・幼稚園課（本館1階）で行っています。

種類	場所	相談時間	問合せ先
心配ごと相談	市役所1号別館1階 市民相談コーナー	毎週月曜日 13:00～16:00	社会福祉協議会 (☎ 6992・2715)
	イオンモール大日内 大日サービスコーナー	毎週木曜日 13:00～16:00	
※コミュニティソーシャルワーカー	守口市いきいきネット相談支援センター (旧消費生活センター内、守口市社会福祉協議会事務局) 寺内町1-16-5	毎週月～金曜日 9:00～17:30	
	守口市いきいきネット相談支援センター (旧坂部医院) 大久保町1-51-5	月・水・木・金曜日 9:00～17:00	
	守口市いきいきネット相談支援センター (佐太老人福祉センター内) 佐太中町7-5-2	毎週火曜日 9:30～17:00	
	守口市いきいきネット相談支援センター (菊水老人福祉センター内) 菊水通2-5-7	毎週木曜日 9:30～17:00	

※コミュニティソーシャルワーカー（CSW）とは？
 援護を必要とする高齢者、障害のある人、ひとり親家庭などの福祉の向上と自立生活を支援するための専門職です。
 暮らしに関わるさまざまな問題を解決できるように支援します。

気軽に相談を 福祉の生活総合相談窓口

市では、市民のみなさんの日常生活における悩みや福祉制度などに関する相談に対応するため、心配ごと相談員と※コミュニティソーシャルワーカーによる相談窓口を、左表の施設に設置しています。
 相談は無料で、秘密は厳守します。身近な相談窓口として利用してください。

